

正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会 議事要旨

新型コロナウイルスの感染拡大の状況をふまえ、令和4年8月30日（火）付にて正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会のメンバー宛に資料を郵送し、書面開催を実施した。報告及び議題に関して、次のとおりであった。

1 報告

- ・委員の変更について
質疑等は特になし。
- ・一級河川六軒家川防潮堤耐震対策事業について
質疑等は特になし。

2 議題

正蓮寺川公園のアート公園化について

【質問1】

アートの作成費用、正蓮寺川公園へのアクセス、宣伝やアピール手法をどのように考えているのか。

《回答》

費用については、1作目は公費負担で設置を予定しており、2作目以降は本アート事業にご賛同いただける団体や企業からの寄付等による設置を検討している。

アクセスについては、シェアサイクルの拡充や新しいモビリティの活用による移動手段など、引き続き関係先と検討を進めていく。

宣伝やアピール手法については、広報紙やSNSの活用、アート作品の完成時のお披露目イベントなど、様々な形でアピールを模索していきたい。

【質問2】

アート公園化には反対しないが、簡易な建物施設やバーベキュー場など、アート以外にも魅力のある場を作る必要がある。また、若年層の意見を積極的に取り入れると良い。

《回答》

簡易な建物施設については、正蓮寺川公園の荷重制限を超過することから難しいと考えている。バーベキュー場については、樹木や近隣への影響をふまえながら、関係先とも意見交換をしていく。

若年層の参画については、非常に大事なことでありと認識しているので、引き続き若年層の意見等が届くような仕組みづくりを検討していく。

【質問3】

東屋の設置や大規模のイベントを正蓮寺川公園で行うこと、区民が地域の陶芸館で作った造形物の設置など、此花区民が多く利用するための取組を考えるべきである。

《回答》

東屋については、現在設置されているものは区民からの寄贈していただいたものであり、相当な金額を要するものである。また、現在植樹されている樹木の成長による日陰も今後期待できることから、関係先と意見交換をさせていただく。

大規模なイベントについては、アート作品が設置されるタイミング等での企画を検討している。

区民作成の造形物の設置については、本アート事業に何らかの形で区民が関われる仕組みが必要だと考えており、ご意見も参考に引き続き検討をしていく。

【質問4】

アート設置に反対である。まずは、地域住民の憩いの場や癒しの場となるようにすべきで、他地区の人が来てくれる公園にするのは後である。その後も運動場や管理の観点など、課題は山ほどある。

《回答》

アート作品を設置しても、憩いの場や癒しの場、子どもたちが遊べる場所や運動場などのスペースが十分に残るものと考えている。

また、万博の開催区として、夢洲やU S Jなどを訪れる観光客にも、アート作品を設置することで、(万博終了後も含めて)万博の理念を感じてもらう場として、賑わいを創出していきたいと考えており、そのために有識者や地域の方々のご意見を賜りながら、地域住民に愛されるような形につなげていきたいと考えている。

【質問5】

正蓮寺公園の芝生地が、近隣への雨水の流出を防ぐ水瓶の役目を持たせた設計としているため、降雨時に水たまりになることについて、説明書の掲示がなされていない。当推進協議会からの意見として、早期に掲示物の設置を促していただきたい。

《回答》

令和4年3月末時点で4基(千鳥橋付近2基、森巣橋付近2基)の説明看板の設置が完了済み。また、申出箇所について、令和4年10月末より新たな集水桝の設置工事を行い、水はけを改善済み(令和4年11月上旬に工事完了済み)。

【質問6】

アート展示の推進には賛同する。ただ、長期にわたる計画が安定的に遂行されるため、

下記の点について、事前に事務局素案（たたき台）を用意されることを希望する。

- ・コンセプトや具体的なアート作品のイメージについて
- ・諸経費と運営経費について
- ・維持・管理と安全性について

《回答》

コンセプトについては、万博の意志を引き継ぎながら、脈々と未来につながり続ける命の輝きを表現するアートを設置したいと考えており、屋外展示物を想定している。

経費については、1作目は公費負担を予定しており、2作目以降は本アート事業にご賛同いただける団体や企業からの寄付等で設置していきたいと考えている。その維持管理についても団体・企業に負担していただくことを想定しており、引き続き検討を進めていく。

安全性について、「子どもに親しまれるアート」、「安全で壊れにくいアート」の要素も汲んでおり、安全面や防犯面での対策も十分に図りながら進めていく。例えば、立入禁止の柵や防犯カメラの設置なども視野に入れながら、検討を進めていく。

【質問7】

公園にアートのような鑑賞物は必要でないと思う。木々を植えたり、サッカーやソフトボールなどに使える広場を作ったりなどをしてほしい。

《回答》

正蓮寺川公園には、既に数多くの木が植樹されており、今後も植樹の計画がある。また、サッカーやソフトボールなどに使える広場については、此花区内にはすでに相当数の運動場等があり、正蓮寺川公園にアート作品を設置したとしても、正蓮寺川公園内も含めて子どもたちが遊べるスペースは十分に残る。